

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月29日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 村 美 佳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月 4日 午前 9時00分から 令和 8年 9月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月18日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月 9日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月24日 午前 9時00分から 令和 8年 9月25日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 行方市麻生字玄通 |
| | 地 番 | 3 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 2 1. 2 9平方メートル |
-
- | | | |
|---|-----|----------------|
| 2 | 所 在 | 行方市麻生字蒲縄 |
| | 地 番 | 3 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 3. 1 5平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 3 | 所 在 | 行方市麻生字玄通 3 4 番地 3
行方市麻生字蒲縄 3 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 3 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦・スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 1 3 0. 2 1平方メートル
2階 3 6. 5 8平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|---|
| | 床 面 積 | 1階 約1 3 7. 0 0平方メートル
2階 3 6. 5 8平方メートル |
|--|-------|---|



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 6日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 行方市麻生字玄通
 地 番 34 番 3
 地 目 宅地
 地 積 321.29 平方メートル

- 2 所 在 行方市麻生字蒲縄
 地 番 32 番 4
 地 目 宅地
 地 積 93.15 平方メートル

- 3 所 在 行方市麻生字玄通 34 番地 3
 行方市麻生字蒲縄 32 番地 4
 家屋 番号 34 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦・スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 130.21 平方メートル
 2 階 36.58 平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1 階 約 137.00 平方メートル
 2 階 36.58 平方メートル



令和7年（ケ）第139号
令和7年10月15日受理
令和7年12月10日提出
（評価人 説田賢哉）

現況調査報告書

水戸地方裁判所
執行官 加藤宏紀

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|--------------------------------|------------------------------|---|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 行方市麻生字玄通
34番3
宅地
321.29平方メートル |
| 2 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 行方市麻生字蒲縄
32番4
宅地
93.15平方メートル |
| 3 | 所

家屋番号
種
構
床面積 | 在

34番3
類
造
積 | 行方市麻生字玄通34番地3
行方市麻生字蒲縄32番地4
34番3
居宅
木造瓦・スレート葺2階建
1階 130.21平方メートル
2階 36.58平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	(住居表示未実施)	
土 地	物件 1, 2	
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件1, 2) ☐ 雑種地 (物件) ☐ (物件)	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☒ 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下 記 以 外 の 建 物 (目 的 外 建 物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
そ の 他 の 事 項	スーパーハウス (動産) がある。	
建 物	物件 3	
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☒ 床面積 : 1階 約137.00平方メートル	
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 : 床面積 :	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ☒ 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上 記 以 外 の 敷 地 (目 的 外 土 地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
そ の 他 の 事 項		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本件不動産には私が住んでいます。 2 東日本大震災により屋根が被害を受けましたが修理しました。そのため現在雨漏りはありません。 3 東日本大震災により2階は被害を受けたので、自分でリフォーム工事をしようと着手しましたが工事は中断しており、現在2階は殆ど使っていません。 4 私は本件不動産の北東側の土地（地番34番4の土地。以下「通路」と言う。）の持分2分の1を持っており、本件土地に駐車している自動車はこの通路を通っています。なお通路の使用方法について特段の定めはありません。 5 本件不動産での「事故あり」と回答書に記載しましたが、正確には本件建物内ではなく、現在の庭に建っていた建物（取り壊し済み）内で40年以上前にあった事故のことです。 6 奥の居室では高齢の母が休んでいるので調査はご遠慮下さい。なお母の部屋に雨漏り等の不具合はありません。 7 本件建物内では猫を1匹飼っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地は国道に面しているが、本件土地に駐車した自動車の出入りには国道の反対側の通路（目的外土地）を使用している。
- 3 本件建物内では猫 1 匹が飼われている。
- 4 本件建物の 2 階の壁に亀裂が多く見られた。
- 5 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び債務者兼所有者の陳述、その他現場の状況等を総合して 2 枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月16日(木)	当 庁	■行方市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和7年10月21日(火) 12:00-12:05	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影
令和7年10月28日(火)	当 庁	■債務者兼所有者に照会書送付
令和7年11月28日(金) 14:00-14:25	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■債務者兼所有者から聴取 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図



市道（麻）1430号線

35-1

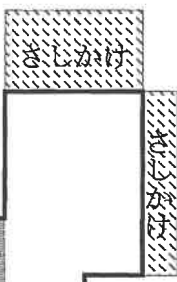
34-1

34-4

33-1

件外土地①の概要
所在地番：行方市麻生字玄通34番4
地 目：宅地
地 積：78.09㎡
共 有 者：持分2分の1 A
持分2分の1 B

34-6



物件番号1 宅地

34-3

スーパーハウス
(物置)

33-3

物件番号2 宅地

34-2

物件番号3 居宅

32-4

32-3

5-6

国道355号線

幅員約8.8m（両側U字溝部分を含む）

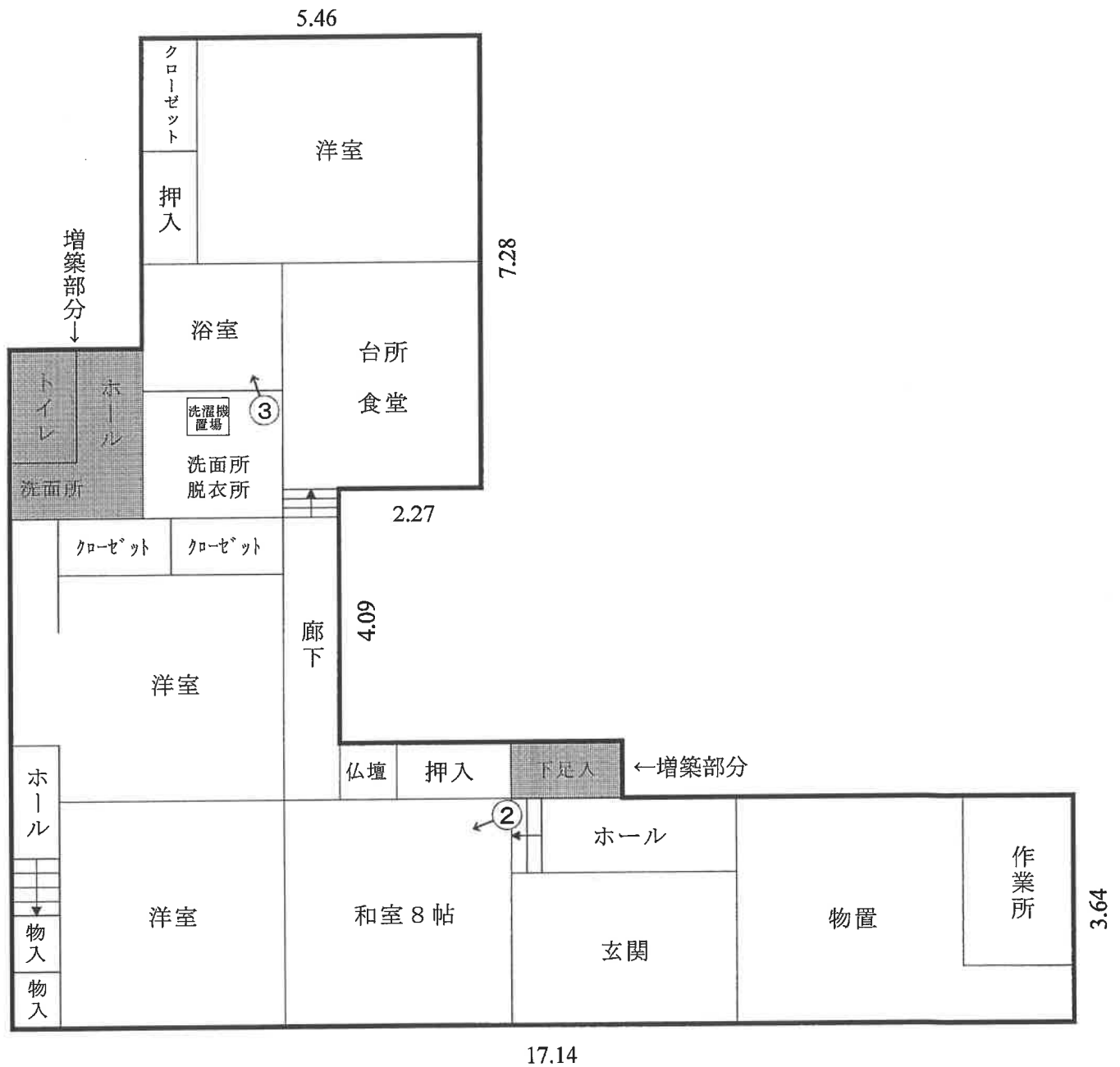
①

←○写真撮影位置方向
(6枚目)

縮尺1/300

間取図No. 1

物件番号 3 居宅



1 階 床面積約 137 m²

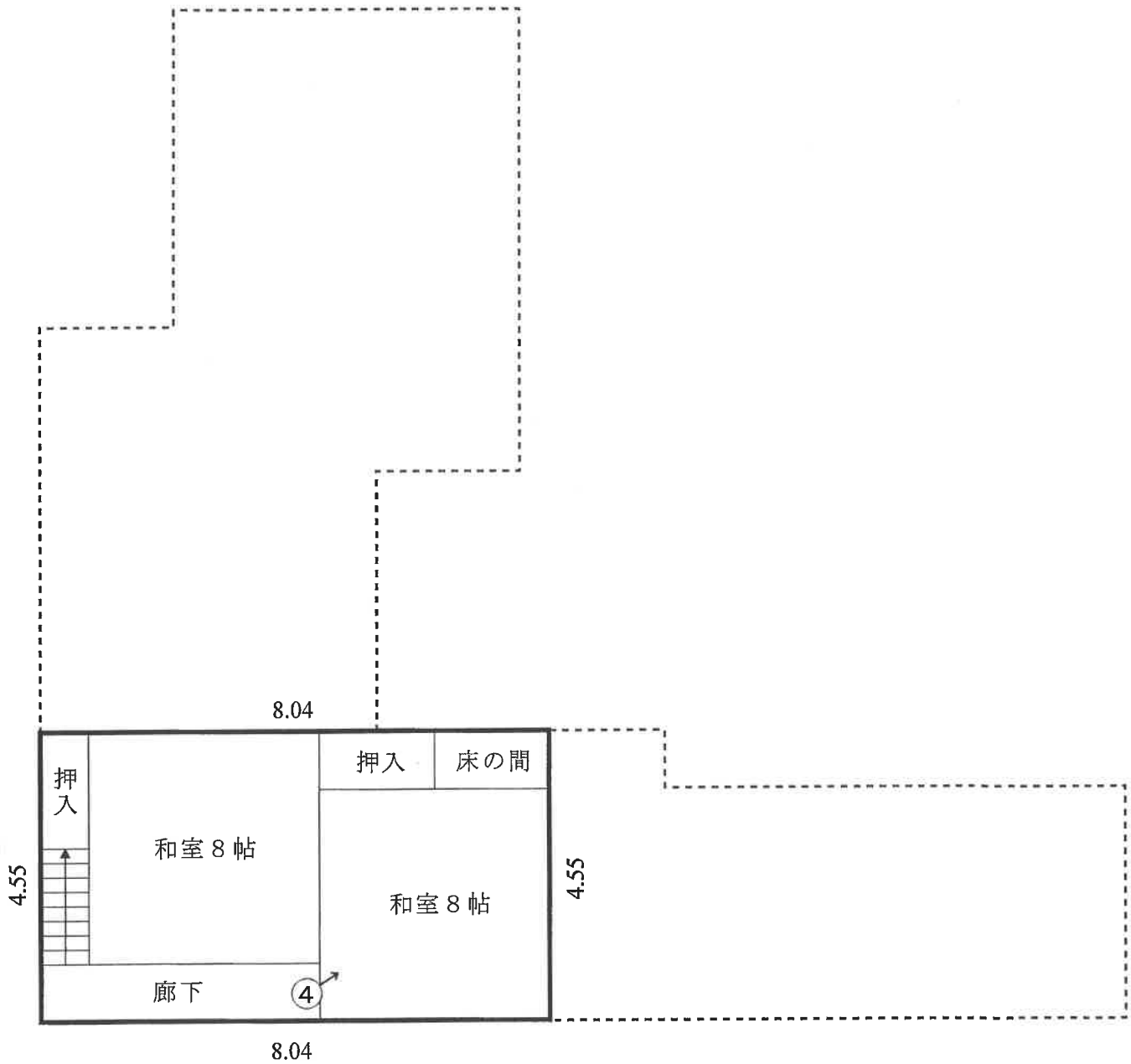
※内部調査不能の箇所があるため一部に外部からの推定による間取りを含みます。実際の間取りと異なる場合がありますのでご留意下さい。

←○写真撮影位置方向
(7枚目)

縮尺 1 / 100

間取図No. 2

物件番号 3 居宅



2 階 床面積 3 6 . 5 8 m²

※内部調査不能の箇所があるため一部に外部からの推定による間取りを含みます。実際の間取りと異なる場合がありますのでご留意下さい。

←○写真撮影位置方向
(8枚目)

縮尺 1 / 1 0 0

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



令和 7年（ケ）第 139号
令和 7年10月15日 受 命
令和 7年11月28日 現地調査
令和 7年12月 5日 評 価
令和 7年12月15日 提 出

水戸地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
説田 賢哉

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 4 1 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 6 8 0, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 4 9 0, 0 0 0 円
物件3（建物）	金 2, 2 4 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1・2の土地価格は物件3の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番 地目積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地番 地目積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり 1階 130.21m ² 2階 36.58m ² 延床面積 166.79m ²	 1階 約137.00m ² 2階 36.58m ² 延床面積 約173.58m ²
特記事項			
所有者の協力が全面的には得られず、建物内部調査不能の箇所があるため一部に外部からの推定による間取り・仕様等を含みます。実際の間取り・仕様等と異なる場合があることと、内部の状態が不明であることにご留意下さい。 また、敷地も同様で全ての状態を目視した結果でなく、後添の「土地建物位置関係図」記載の内容と一部異なる可能性がある事にもご留意下さい。 ※「固定資産 公課証明書」記載の建物と現状の建物とは差異が生じているものと思料される。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	J R 鹿島線「潮来」駅の北西方道路距離約8.2km	
付 近 の 状 況	国道355号線沿いにおいて、事業所、店舗、住宅等が存する地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	都市計画区域内・非線引地域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	物件1, 2 地積 : 414.44m ² 規模 : ほぼ標準的 形状 : ほぼ台形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地 間口奥行: 概ね別添「土地建物位置関係図」の通り	
接面道路の状況	画地の南西側約8.8m舗装国道 ※両側U字溝部分を含む幅員 (建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件1・2土地に建物所有者が物件3建物を所有して敷地の用途に使用している。 (物件1・2に対しては法定地上権が成立するものとして評価する) ※建物の配置等は概ね後添の「土地建物位置関係図」の通り。	
供給処理施設	上水道: あり (特記事項) ガス配管: なし 下水道: あり (特記事項) (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 ※実際の接続・利用の可否、それに伴う各種費用負担・手続き等に関しては関係各所においての詳細調査を要することにご留意下さい。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと推認する。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等の全てを担保できるか否かは不明であるのでご留意下さい。
特 記 事 項	・上水道は前面国道の反対側に管が埋設されているが、接続の可否は不明である。現況は北東側市道から件外土地①を介して引き込んでいる。 ・下水道は前面国道の反対側に管が埋設されているが 未接続である。（負担金済）

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和42年月日不詳新築 約59年 満了
	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数 登記上、増築部分の明記なし。	昭和61年 8月12日増築1 約39年 満了
仕 様	構 造 木造瓦・スレート葺2建建 屋 根 瓦 葺 外 壁 カラー鉄板サイディング張 等 内 壁 ビニールクロス貼・化粧合板張 等 天 井 ビニールクロス貼 等 床 畳敷・合板フローリング 等 設 備 給排水衛生工事・電気工事等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備等の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。	
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり	
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照	
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物所有者が居住して使用している。	
特 記 事 項	・室内で猫を飼育している旨の陳述があった。 ・天井の一部、内壁クロス等に一部破損が認められた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

一体とした更地価格を前提とした格差を用いて各物件毎の土地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	14,200	1.00	321.29	0.90	4,110,000
2	14,200	1.00	93.15	0.90	1,190,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 行方 (県) 5-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $14,900\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/105.0 = 14,200\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：環境条件+5.0

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：物件1 0.90 物件2 0.90

② 物件3 (建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	280,000	173.58	0.035	1,700,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：173.58㎡

ウ 現 価 率

(新築時部分) 経過年数59年，経済的全耐用年数25年，経済的残存耐用年数0年，構成割合0%

(増築部分1) 経過年数39年，経済的全耐用年数25年，経済的残存耐用年数0年，

観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率 = [残価率5% + (1-5%) × {(新築時部分経済的残存耐用年数0年 / 新築時部分経済的全耐用年数25年 × 構成割合0%) + (増築部分1経済的残存耐用年数0年 / 増築部分1経済的全耐用年数25年)}] × (1-観察減価30%) ≒ 0.035

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地権等価格を控除し、建物については敷地権利用権価格を加算し、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	4,110,000	0.35	法定地上権	1,440,000
2	1,190,000	0.35	法定地上権	420,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,110,000	-1,440,000		0.90	0.70	1,680,000
2	1,190,000	-420,000		0.90	0.70	490,000
3	1,700,000	+1,860,000		0.90	0.70	2,240,000
一括価格（合計）						4,410,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：特記事項の記載内容等

オ 競売市場修正：物件1 0.70 物件2 0.70 物件3 0.70

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 行方（県）5-1

所 在：行方市麻生字蒲縄106番4外

地 目：宅 地

価 格：14,900円／㎡

位 置：JR鹿島線「潮来」駅の北東方道路距離約8.6km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：405㎡

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：東側約8.5m県道に接面

用途指定等：都市計画区域内・非線引地域 近隣商業地域（建蔽率80%，容積率200%）

地域の概要：主軸路に沿う町中心街の小売商業地域

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 周辺見取図

3 公図

4 建物図面・各階平面図

5 土地建物位置関係図

6 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 行方市麻生字玄通 |
| | 地 番 | 3 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 2 1. 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 行方市麻生字蒲縄 |
| | 地 番 | 3 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 3. 1 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 行方市麻生字玄通 3 4 番地 3
行方市麻生字蒲縄 3 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 3 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦・スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 3 0. 2 1 平方メートル
2 階 3 6. 5 8 平方メートル |

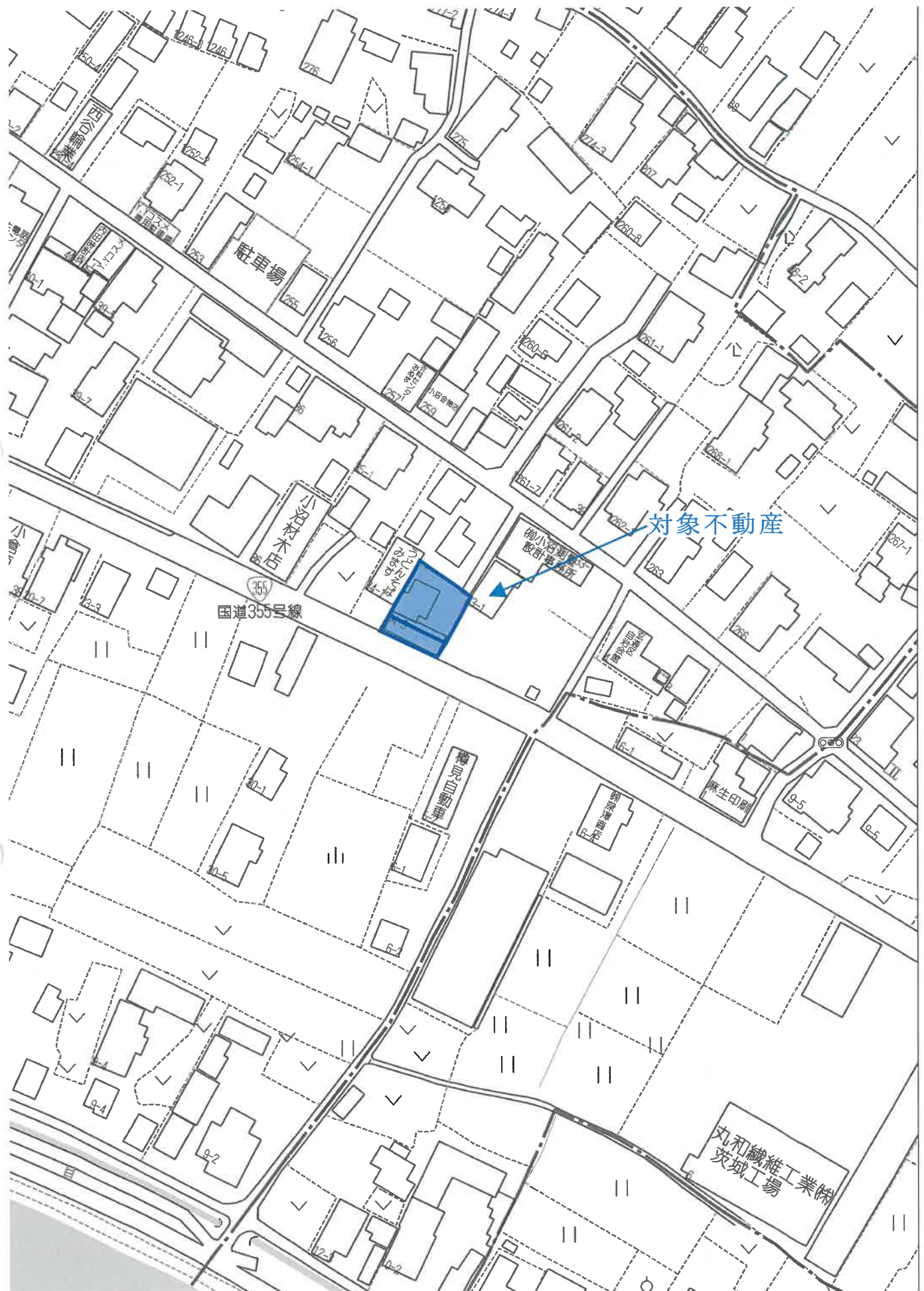


物件位置図

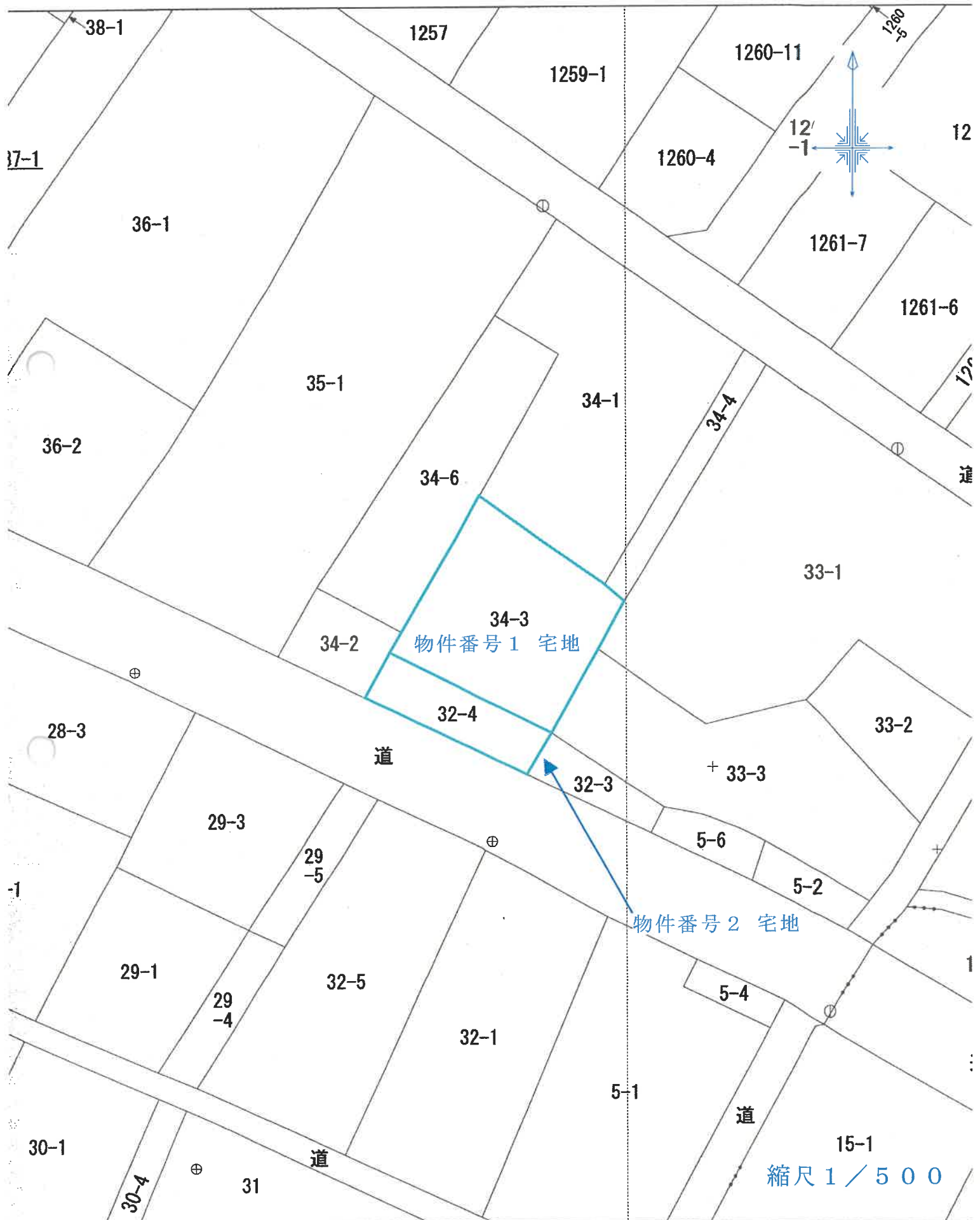


国土地理院 地理院地図（標準地図）を加工して作成

周辺見取図



(座標値種別：図上測定)



(座標値種別：図上測定)



登記年月日：昭和61年9月9日

令和7年11月10日 水戸地方方法務局鹿嶋支局

登記官

建物図面
各階平面図
(A3版をA4版に縮小)
物件番号3 居宅

400181
各階平面図

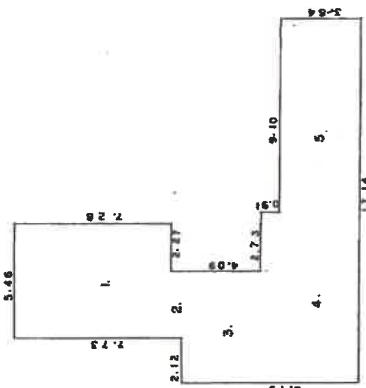
建物図面
各階平面図

家屋番号 34-3

建物の所在
行方郡麻生町大字麻生字玄通34番地3
行方郡麻生町大字麻生字蒲縄32番地4

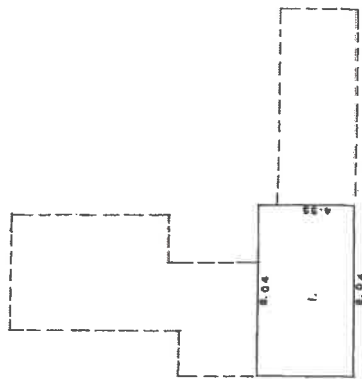
行方市

1 階

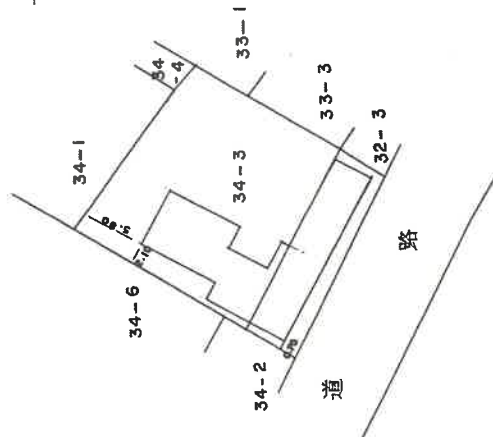
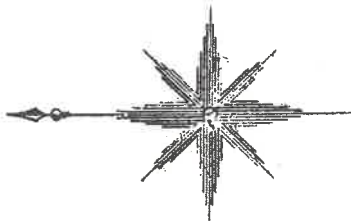


1. 5.46 x 7.28 = 39.7488
2. 3.19 x 0.45 = 1.4355
3. 5.31 x 3.64 = 19.3284
4. 8.04 x 4.55 = 36.5820
5. 9.10 x 3.64 = 33.1240
計 = 130.2187 m²

2 階



1. 8.04 x 8.04 = 64.6416 m²



作製者

縮尺 1/250

昭和61年9月8日作成

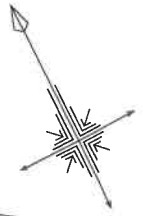
申請人

縮尺 1/500

(茨城土地家屋調査士会所属)

561.0.0

土地建物位置関係図



市道（麻）1430号線

35-1

34-1

34-4

33-1

件外土地①の概要

所在地番：行方市麻生字玄通34番4

地 目：宅地

地 積：78.09㎡

共 有 者：持分2分の1 A

持分2分の1 B

34-6

34-3

物件番号1 宅地

スーパーハウス
(物置)

33-3

物件番号2 宅地

34-2

物件番号3 居宅

32-4

32-3

5-6

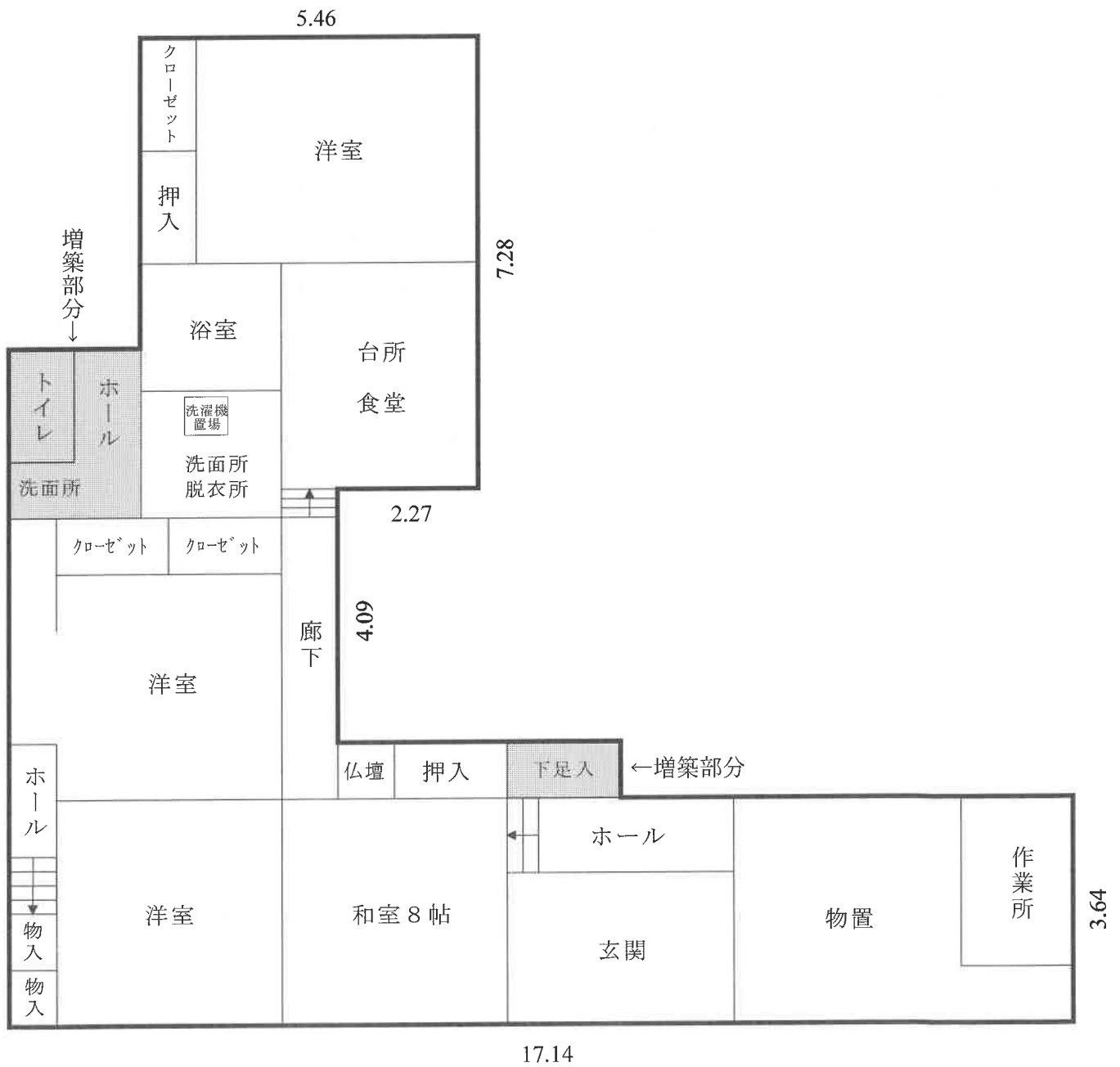
国道355号線

幅員約8.8m（両側U字溝部分を含む）

縮尺 1 / 300

間取図No. 1

物件番号 3 居宅



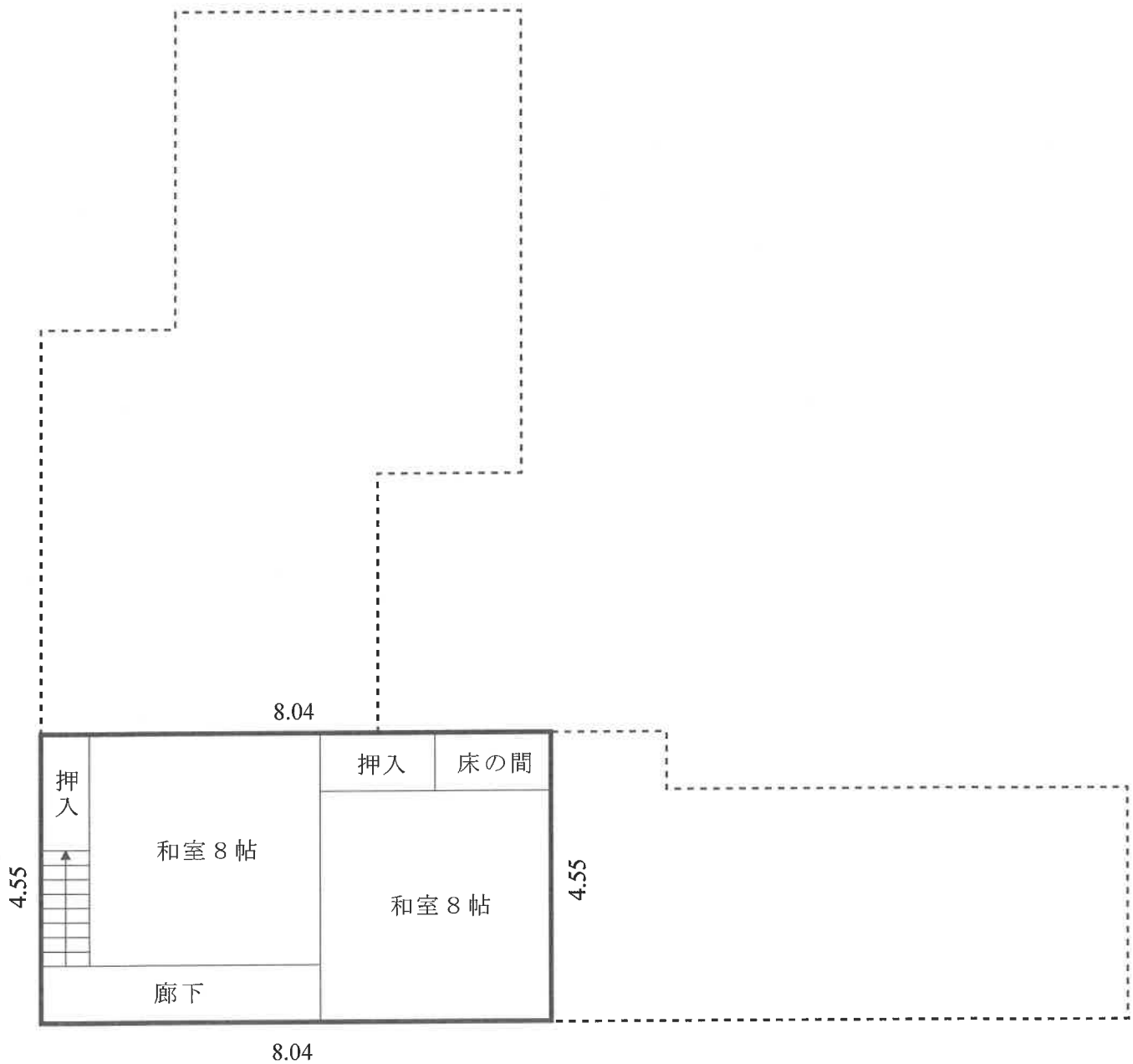
1 階 床面積約 137 m²

※内部調査不能の箇所があるため一部に外部からの推定による間取りを含みます。実際の間取りと異なる場合があるのでご留意下さい。

縮尺 1 / 100

間取図No. 2

物件番号 3 居宅



2 階 床面積 36.58 m²

※内部調査不能の箇所があるため一部に外部からの推定による間取りを含みます。実際の間取りと異なる場合がありますのでご注意ください。

縮尺 1 / 100